



映像芸術文化を通じた関係人口創出事業
ハマコネ(HAMA CONNECTED)公募説明会資料
—令和6年9月10日(火)実施—

説明会での注意事項

説明会ではマイクをオフに設定してください。

質問等をされる場合は、Q&A機能をご使用ください。
本日回答できなかったご質問は、後日、質問者が特定できない状態で、
まとめて公式サイト「お知らせ」にて回答いたします。

説明会後に質問される場合は、9月13日(金)17時までに
事務局宛メールにてお問い合わせください。
件名を「ハマコネ・申請・質問」としてください。



info@hamado-ri.com

本事業「ハマコネ(HAMA CONNECTED)」は、経済産業省の「地域経済政策推進事業費補助金（映像芸術文化を通じた関係人口創出事業）」に採択され、Yamaide Art Office株式会社が事務局を運営しています。

事業の公募、事業者様のサポート、補助金の交付、お問い合わせ対応など、本事業に関するすべての業務は事務局が担当します。

1 事業の説明

- 事業の目的
- 事業枠について

2 事務局のサポート

- サポート内容
- 利用方法

3 申請手続きの説明

- 申請の流れ
- 全体のスケジュール

4 補助対象経費の説明

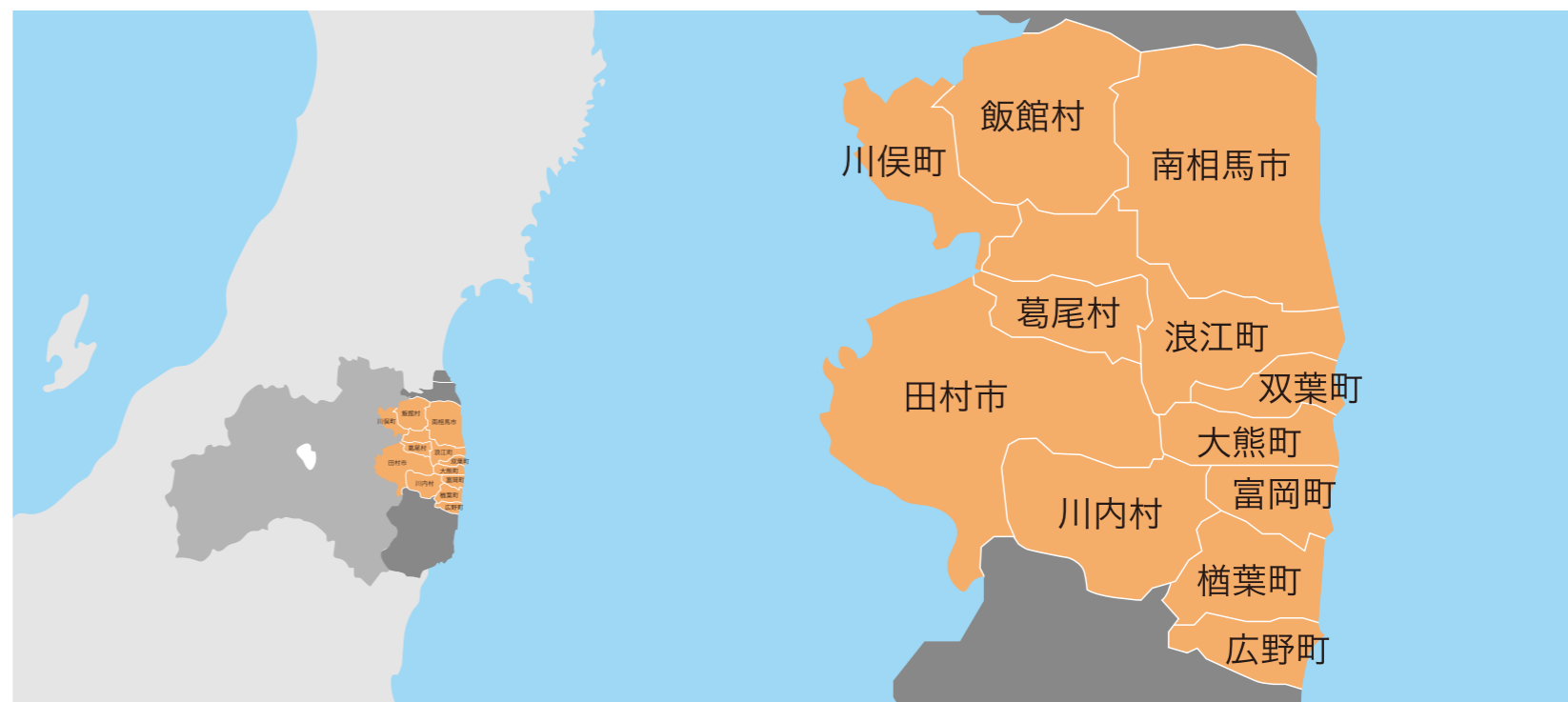
- 基本的な考え方
- 注意点

1 事業の説明

- 事業の目的
- 事業枠について

12市町村とは？

東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、避難指示等を受けた福島県12市町村を指します。



田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村

ハマコネ(HAMACONNECTED)は何を行うのか？

12市町村との交流を通じて、地域の未来を共に描いていくアーティスト [ビジョン映像枠(B類型)] や、アーティストとの協働やその創造力を活かして新たな価値を創造し、地域の魅力を高める事業者や団体 [関係人口創出枠(A類型)] を募集し、活動費の一部を補助することとしました。

現状 かつてのコミュニティを維持・再建は困難な状況

- ・ 帰還したいけれど難しい
- ・ 新たな住民によるエネルギー



アート これまでにない価値を生む = 延長線上にない未来を創造する力

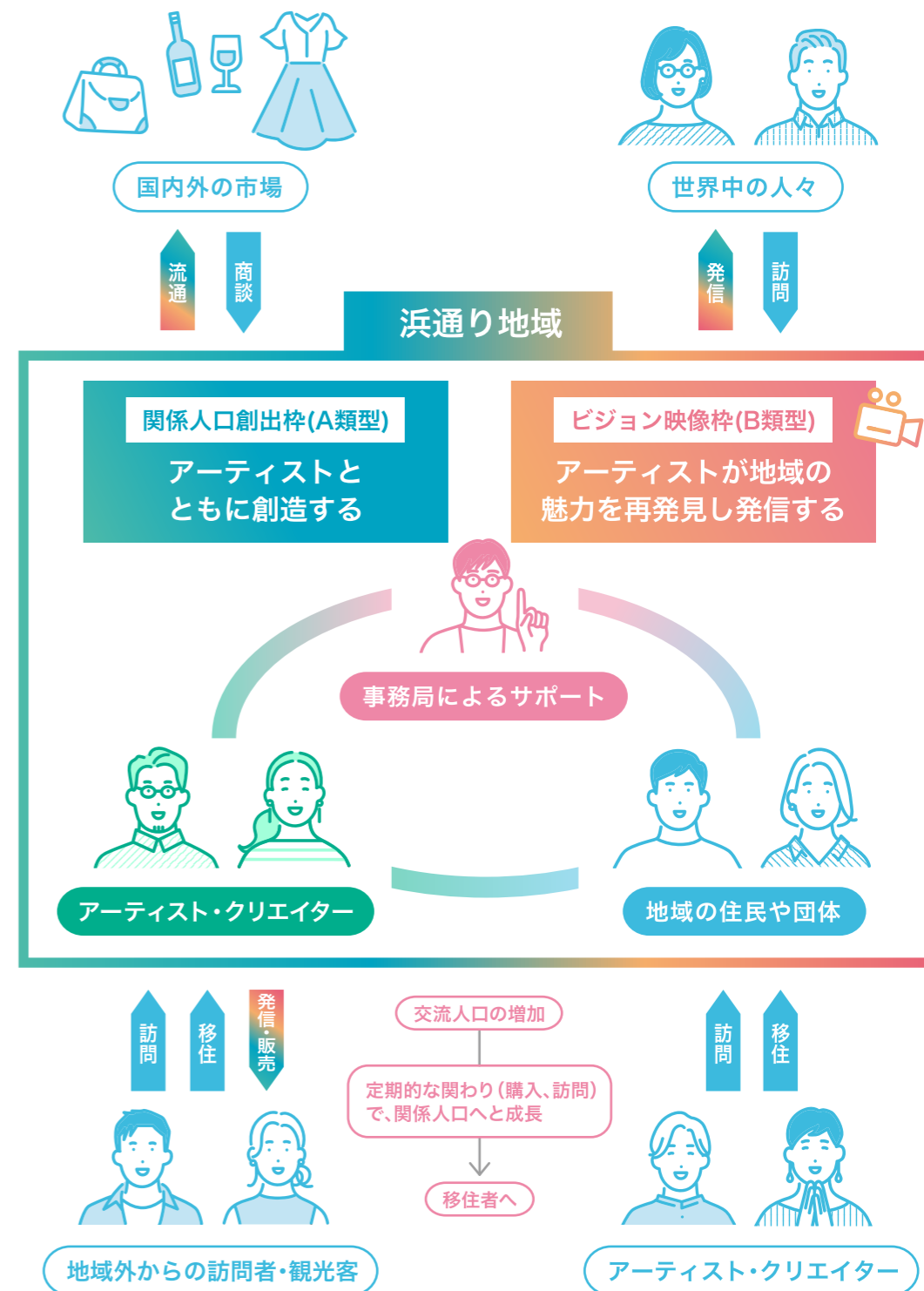
- ・ 新たな気づきや価値観
- ・ 創造的資源・原動力

アーティストとは：ジャンルを限定せず、芸術家、デザイナーを含む幅広いクリエイターを指します。例えば画家、絵本作家、小説家、詩人、彫刻家、造形作家、工芸家、造園家、茶道家、華道家、ダンサー、パフォーマー、ミュージシャン、音楽家、グラフィックデザイナー、イラストレーター、WEBデザイナー、CGデザイナー、ブランドクリエイター、マーケティングのプランナー、イベントのプランナー、建築家、空間デザイナー、映像クリエイター、舞台演出家、ファッションデザイナー、フードクリエイター・・・



未来 新たな魅力を創出し世界へ発信 → 浜通りのファンが生まれる

- ・ 高付加価値商品
- ・ 文化拠点
- ・ 新たな文化の形や全国に訴求するアートイベント
- ・ 将来実現すべきビジョン（と具体的な工程）



浜通り × アート ここから生まれる新しいカルチャーが、浜通りを世界の目的地へと変えていく

本補助事業では2つの申請事業枠にて公募します。

10件程度を採択



1者を採択



ともに補助対象経費の5分の4以内

A・B類型両方に出願はできません。

関係人口創出枠
(A類型)

100万円～
2,000万円

補助対象経費の5分の4以内

概要

12市町村で事業者とアーティスト等が協働し開発する高付加価値型商品、アーティストと地域住民が交流する拠点整備、12市町村が目的地となり得るアートイベント等の取り組みであって、**事業終了後も継続した活動や関係人口の創出が見込まれるもの。**

事業は年度内に終了することを条件としません。

より成果が期待される取り組みを採用します。

事業の成果が十分であると判断される場合は、申請額が100万円を下回る事業も採択される場合があります。

事業例

※複数の取り組みを1つの事業にまとめて応募することも可能です

- ・ 12市町村の事業者の新規商品開発、または既存商品のリブランディング
- ・ 12市町村の事業者の商品を県内外の商談会や展示会にて紹介するイベント
- ・ アーティストや運営ボランティア等の継続的な来訪が見込まれるイベント（芸術祭等想定）の開催
- ・ 地域の特色や特産を紹介する体験型観光ツアーの開催
- ・ アーティストや地域住民が交流できるアートスペースの計画等

ビジョン映像枠
(B類型)

補助金上限額

5,600万円

補助対象経費の5分の4以内

概要

12市町村以外からのアーティストが現地に滞在をして、インタビュー等の調査を行った上で、現地の文化や特徴から発展可能性等を提示した映像を制作し、それを広く発信する取り組みであって、当該地域における新たなアーティストや民間企業などの継続的な関与・参入等が見込まれるもの。

ビジョン映像枠で作成した作品の完成について

成果報告会では必ず作品の公開・発表が必要です。

しかし事業期間が短かく年度内に作品を完成させるのは難しいと考えられます。

そこで、成果報告会で発表した作品を事業終了後に編集をし、成果報告会で示した作品内容・構想に沿って完成させることは可能です。

2 事務局のサポート

- ・ サポート内容
- ・ 利用方法

これまでに実現した多様なアートプロジェクトや数々の商品企画・ブランディングの経験、そしてそこで培った国内外に広がる人脈を活かし、**各事業者の事業計画に基づき、最適と考えられる専門人材を提案・マッチングすることが可能です。**その際、**事業の内容はもちろん、事業者の将来ビジョンや財務状況などもヒアリングして進めます。**

※マッチングは事業者からの要望があった場合に限りです。また、専門人材にかかる費用は事業者負担となり、補助金申請後に補助金額の増額は認められません。そのため、事業計画作成時に十分考慮することが必要です。専門人材に関する費用についての情報が必要な場合は、事務局までお問い合わせください

本事業年度だけでなく、次年度以降の展開においてもマッチング等のサポートを提供します。

※次年度に向けたマッチングは、今年度中に終了する場合に限りです

また、補助金支払申請に向けた経理処理の確認にとどまらず、事業をより効果的に遂行するためのアドバイスや支援も行います。

さらに、事業開始後には、専門家を招いた講演会や成果報告会の開催を予定しています。

文化芸術振興に関わる事業

管轄省庁＝文科省



地域の特徴を活かした大規模な芸術祭のプロデュースや展覧会の企画運営、作品の恒久設置など実績多数。教育機関へのアウトリーチやアートを活用した子育て世代の支援事業も

移住・定住促進に関わる事業

管轄省庁＝総務省



創作者専用アパートや創作施設の運営。2009年以降アートに関係する移住者が120名を超える(大分合同新聞H29/1/18朝刊より)。PM/CMとして多数のリノベーション実績あり

福祉・障がい者芸術に関わる事業

管轄省庁＝厚労省



障がい及び高齢者福祉施設へのアーティスト派遣事業を多数実施。全国障害者芸術・文化祭おおいだ大会でのメインの展覧会を企画。医療機関と連携し情動活性化により認知症の進行を遅らせる研究も展開

観光振興・情報発信に関わる事業

管轄省庁＝観光庁



多様な手法による情報発信を行い新規顧客を開拓。中高年男性団体客が主な客層だった別府は、BEPPU PROJECTが活動を始め若年層女性個人客が増加、メイン客層へシフト。国内初の金券の仕組みを発明

製品のブランディング・六次化事業

管轄省庁＝農水省



地域産品のプロデュース・販売業務。主原料が県産のものを集めブランド化するOita Made事業は、2017年に大分銀行が中心となり出資し株式会社として独立。売上高全国トップクラスの地域商社の実現を目指す

経済活性化・産業振興に関わる事業

管轄省庁＝経産省



企業の課題分析からブランディングまで一気通貫で実行。県内の企業とクリエイターを協働させる取組ではPMとして56社に関わる。ある企業は商品ローンチから3ヶ月で前年度比140%達成、新規雇用創出を実現

参加表明フォームで希望を表明

右の図のとおり「参加表明」フォームに事務局サポートに関する入力欄があります。『事務局のサポート（専門人材やアーティスト等の紹介・マッチング）を利用予定である。』にチェックを入れて送信ください。採択されて交付決定後から事務局よりサポートをさせていただきます。

事務局のサポートが利用できます。

事務局では、これまで実施した国内外の様々なアートプロジェクトの経験とそこで培った人脈から、申請いただく事業(企画)に関係性のある企画、流通、ジャーナリズムなど多岐にわたる分野の専門人材や、ジャンルを問わないアーティスト等を事業計画に沿ってマッチング・紹介を実施します。

現時点での事務局のサポート利用意向について、該当するものを選択してください。

- 事務局のサポート(専門人材やアーティスト等のマッチング・紹介)を利用予定である。
- 事務局のサポート利用はしない(申請者自身で専門人材やアーティスト等の選任を行う)。

申請書への記載

関係人口創出枠（A類型）・ビジョン映像枠（B類型）の申請書の『3 事業計画』に事務局のサポート利用意向を答える欄があります。記載例にならい、必ずご記載ください。

関与するアーティスト		アーティストが未選任の場合は、記載不要です。 複数場合は枠を増やして記載してください。
アーティスト1名称・代表者名		
アーティスト1の住所		
アーティスト1の活動ジャンル	記前例	パッケージデザイン制作のクリエイター
アーティストの選任がまだの場合 「独自で選任予定」か「事務局によるマッチング・紹介を希望する」のいずれかを記載してください。		
記前例	事務局によるマッチング・紹介を希望する	

図は関係人口創出枠（A類型）の申請書

事務局宛メールでの問い合わせ

事業計画作成時にサポート利用を検討し、専門人材やアーティスト等を採用した際の費用について情報が欲しいなどといった場合、事務局にメールでご連絡ください。 info@hamado-ri.com



3 申請手続きの説明

- ・ 申請の流れ
- ・ 全体のスケジュール

必ず『参加表明』を完了して、
『申請書類提出』を提出してください。

参加表明

令和6年9月27日(金)17時まで

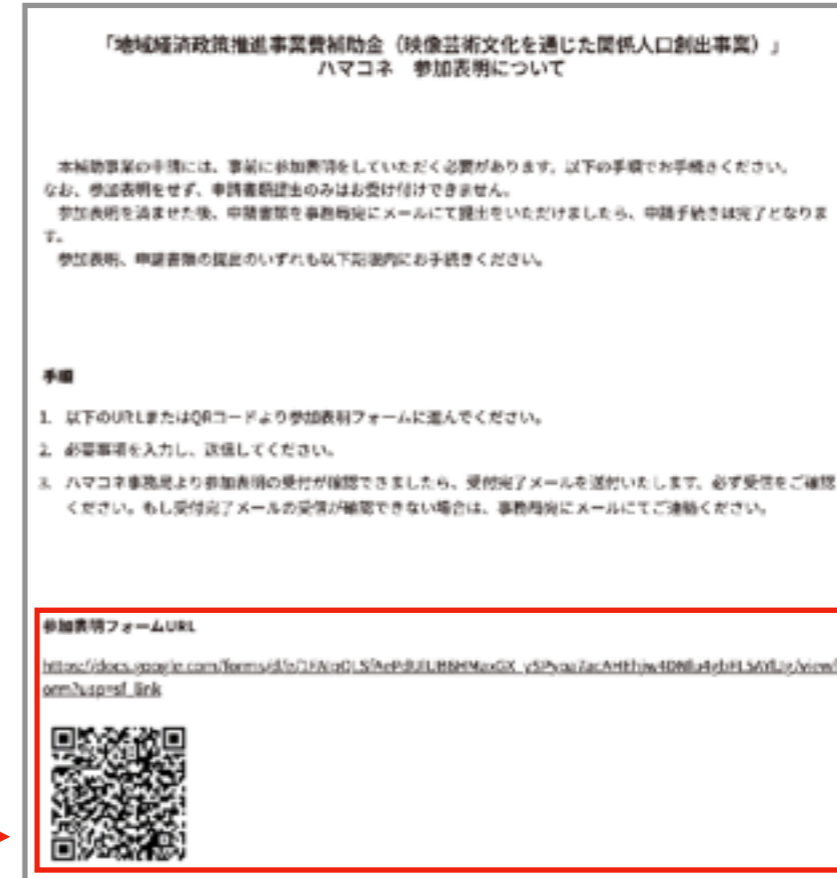


申請書類提出

令和6年9月30日(月)17時まで



「お知らせ」にある、
2024.08.30『参加表明の受付を開始しました』より進んでください。

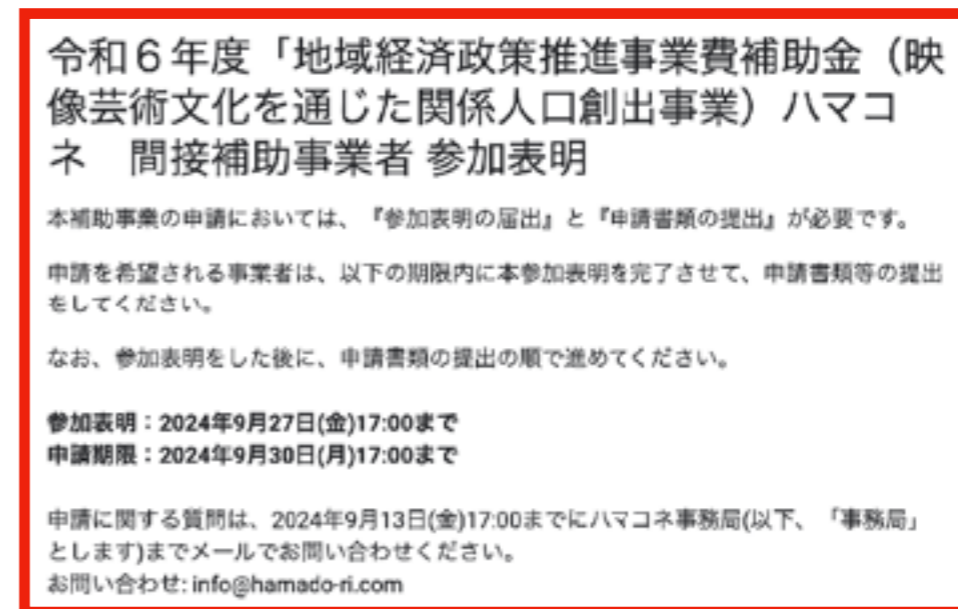


参加フォームURLもしくはQRコードよりフォームに移り、
参加表明を送信してください。



ハマコネ(HAMA CONNECTED)公式サイト
<https://hamado-ri.com>

参加表明をした後に、事務局より受付完了メールが届きます。



関係書類・申請書類

公募要領 (PDF) →

交付規程 (PDF) →

申請書類 (PDF/ZIP) →

補助事業事務処理マニュアル (PDF) →

区分	様式	書類名	記載事項等	ファイル形式
必須	様式1-1	・映像芸術文化を通じた関係人口創出事業 ハマコネ 間接補助事業申請書 関係人口創出枠 (A類型) 【申請者名】	申請者情報 (担当者、経理担当者、振込先口座の情報もご準備ください) 事業計画 (審査項目、観点を確認し、作成してください) 積算内訳表 実施体制 (担当者、関係機関がわかるように作成してください)	Microsoft Word
	様式1-2	・映像芸術文化を通じた関係人口創出事業 ハマコネ 間接補助事業申請書 ビジョン映像枠 (B類型) 【申請者名】	要件の確認及び同意書 誓約書等	
	任意様式	申請者の財務状況がわかるもの【申請者名】	法人格を持つ場合は、直近3年間決算書もしくは法人税申告書を提出してください。 ※ 設立後1年未満の企業等、上記書類が存在しない場合は、決算書の他に、事業計画書及び収支予算書を提出してください。 個人事業主の場合は、直近3年間分の確定申告書を提出してください。	PDF
該当する場合のみ	任意様式	申請者の事業概要がわかるもの【申請者名】	定款やパンフレット・チラシなど	PDF
	様式2	委託外注費の割合が50%を超える理由書【申請者名】		Microsoft Word
	任意様式	非課税や免税事業者であることを証明する書類の写し【申請者名】		PDF
任意団体のみ	任意様式	団体の規約【申請者名】		PDF
	任意様式	構成員・代表者・団体所在地の存在が確認出来るもの【申請者名】	団体の規約に記載がある場合は提出不要	PDF
	任意様式	任意団体としての日本国内金融機関口座が確認出来るもの【申請者名】	通帳の写し等	PDF

公式サイトより申請書類をダウンロードし作成してください。提出が必須のもの、その他必要となる書類を確認し、揃えてから、事務局宛にメールにて提出してください。サイズは全てA4になります。

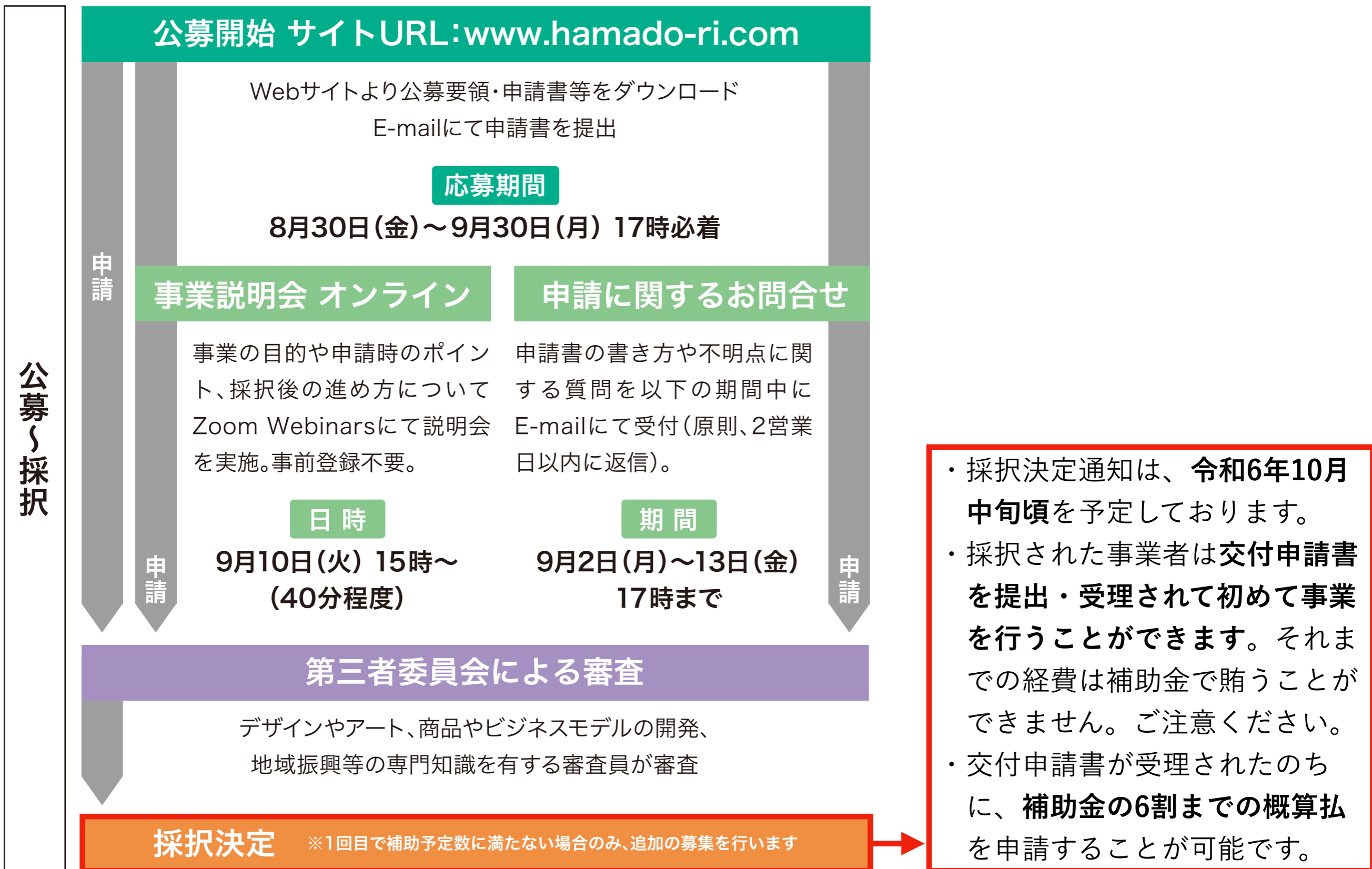
審査対象外となる場合

- ・ 提出された申請書類に不備がある場合(提出すべき書類、報告すべき内容が記載もしくは提示されていない)
- ・ 適格審査と要件審査における項目の全てを満たさない場合

審査基準・観点の確認

- ・ 審査基準・観点では、ハマコネの事業内容や目的が計画に十分に反映されているか確認してください。
- ・ 特に、浜通り×アートとなるように、『地域との協働』と『アート』がしっかりと事業に盛り込まれているか、また単発ではなく継続した取り組みとなっているかを十分確認してください。

審査の観点	審査の内容	
適格審査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本要領2-3にある間接補助事業者の要件を満たしているか ・ 財務状況等は、間接補助事業の円滑な遂行に支障がないか（一時的な経費負担が可能か） 	
要件審査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本要領2-2にある間接補助事業の要件を満たしているか ・ 本補助事業の趣旨や目的に合致しているか ・ アートによる新たな価値を生み出す力・創造力が発揮できるものか 	
事業内容に関する審査	独自性	・ 申請者の独自性が活かされており、かつ創意工夫がある企画内容か
	実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・ スケジュール、経費は無理のない計画によって構成されているか ・ 12市町村の地域（企業等含む）と協働しながら進められる企画となっているか ・ 12市町村の魅力ある街づくりにつなげられる企画となっているか ・ 業務管理・経理処理が滞りなく遂行できる実施体制になっているか （補助金を活用した事業の実績があるかを考慮します）
	継続性	A類型：本補助事業終了後、将来に渡って継続してアーティストと地域が協働できる企画か B類型：本補助事業終了後、将来に渡って継続的にアーティストが12市町村にて活動につながる企画か



補助事業実施～完了

関係人口創出枠(A類型)

10件程度を採択

補助額 **100万円～2,000万円**

ビジョン映像枠(B類型)

1者を採択

補助金上限額 **5,600万円**

ともに補助対象経費(税抜)の5分の4以内

※補助金は概算払いも可能(補助額の60%程度)

個別ヒアリング・マッチング等の伴走支援

事業実施

個別ヒアリングによって事業者が目指す将来像を捉え、
求めに応じ専門家等を紹介(専門家等に係る費用は
事業費に含めることが可能)。

地域調査・地元住民との
交流を通じた事業実施

報告会(途中経過発表)

令和7年2月に成果もしくは途中経過を
発表する報告会を開催。事業者同士の
関係構築、住民との交流も重視。

映像完成・全国に発信(令和7年2月)

見出した理想とする浜通り地域のビ
ジョン、スペースの有効活用等を映像
により可視化及び発信。

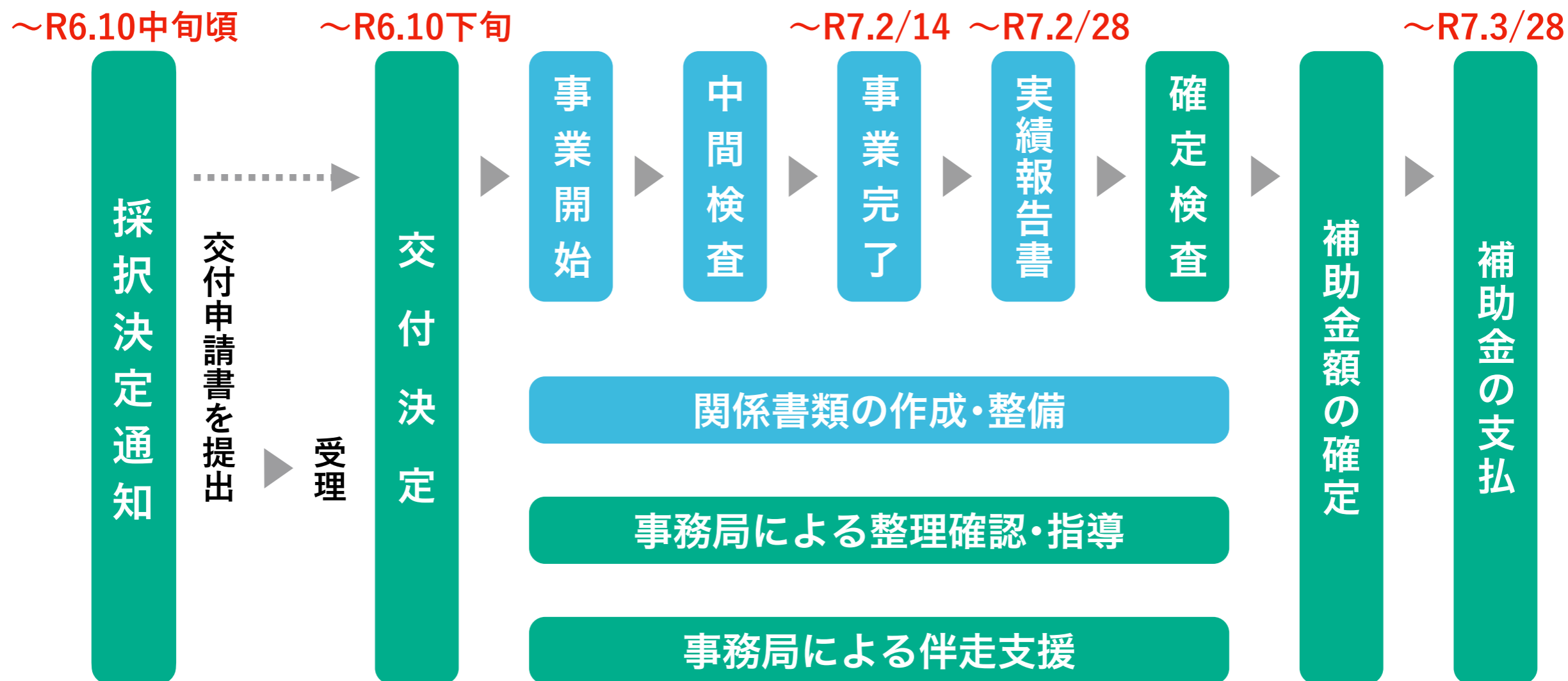
報告に対して専門家による講評を
予定しています。補助期間終了後
に事業を継続する上でのアドバイ
スを求める機会に活用できます。

浜通り地域の魅力発信・関係人口創出へ

- ・ 事業期間中に経理処理が適切に行われているか確認と相談のため、中間検査を実施します。
- ・ 事業終了後に実績報告、確定検査、補助金の支払(精算払)となります。

補助金の支払(精算払)は、補助金の支払が確定した月の翌月末もしくは令和7年3月28日(金)です。

交付決定後(交付申請書が受理されたのち)、事業費の6割までの概算払を申請することができます。



概算払の申請可能(6割まで)

4 補助対象経費の説明

- ・ 基本的な考え方
- ・ 注意点

- ・ **通常の事業と区別**してください。
- ・ 補助金交付に相応しくない自社取引や関連会社における取引は、原則として補助対象外となります。
- ・ 一般的な市場価格に対して著しく高額な経費は、補助対象外となります。
- ・ 関係人口創出としてふさわしいターゲット(顧客や市場)であれば、**福島県外、国外を対象にした事業でも申請可能**です。
- ・ 補助対象経費に占める委託・外注費が50%を超える場合は、「様式2 委託・外注費の額の割合が50%を超える理由書」を提出してください。
- ・ 委託・外注費が100万円(税込合計)を超える場合は、実施体制が把握できる資料(様式は任意。公募要領7-1参照)を作成し、提出してください。
- ・ 交流スペース等の整備、アーティストによる作品の設置は、**事業期間内に支払いまでが完了し、かつ事業終了後も継続して使用・管理されることを条件に、補助対象**となります。
- ・ 発注、納品(役務等含む)、検収、支払までの**一連のフローを事業期間内に完了し、事業のために発生した経費が補助対象**となります。

※間接補助事業期間中に発生し、かつ当該経費の額が確定しているもので、事業期間中に支払われていないことに相当な事由があると認められる経費(人件費等)については、期間終了後に支払手続きとなる場合、速やかに事務局へご連絡ください。

	← 間接補助事業期間 →						
●	見積り	発注	納品	検収	請求	支払	
● 見積り	発注	納品	検収	請求	支払		
× 見積り・発注		納品	納品	請求	支払		
×			見積り	発注			納品・検収 ・
×※		見積り	発注	納品	検収	請求	支払

経理処理の進め方

- 原則として、支払は銀行振込にしてください。専用口座をご使用いただくことをお願いします。
- 経費の算出過程において小数点以下の端数が生じる場合は、原則切り捨てにより補助対象金額として計上してください。

整備する資料

支払の事実を証明する信憑書類、契約や委託内容等が確認できる資料が必要になります。

詳しくは公募要領『7 補助対象経費について』を参照ください。

<金額が確認できるもの>

銀行口座振込受領証、現金出納帳経費、レシート、領収証など

<発注から支払までのフローや用途が確認できるもの>

契約書、仕様書、納品書、検収書、請求書、振込控、領収書等の帳票類、成果物など(広告物、議事録、集客リストなど)



お問い合わせ

事務局宛メール：info@hamado-ri.com

対応時間：平日9時～18時

参加表明期限

令和6年9月27日(金)17時まで

申請書類提出期限

令和6年9月30日(月)17時まで